

平成 28 年度

一 般 廃 棄 物 処 理 計 画

江 府 町

目 次

	頁
1. 一般廃棄物処理の基本方針	(1)
2. 計画処理区域	(1)
3. 一般廃棄物処理の排出の状況	(2)
4. 一般廃棄物処理の処理主体	(3)
5. 一般廃棄物処理実施計画	(4～6)
1) 収集運搬計画	
'(1) 収集運搬する廃棄物の量	
'(2) 収集区域の範囲	
'(3) 収集運搬する搬入先別の内訳量	
'(4) 収集回数	
'(5) 収集の方法	
2) 中間処理計画	(7～9)
'(1) 処理施設の概要	(8)
'(2) 処理される廃棄物の搬入者別の内訳量	(9)
'(3) 施設の管理計画	(9)
6. 廃棄物の減量化及びリサイクル計画	(10)
(1) 廃棄物の減量化及びリサイクル計画	
(2) 啓発活動等	
(3) 特殊廃棄物の処理	
7. 一般廃棄物収集処理業務実施計画	(11)
8. 生活排水処理実施計画	
(1) 生活廃水処理計画	
(2) し尿・汚泥の処理計画	
その他(平成28年度一般廃棄物収集日程表)	(11)
(平成19年度から平成27年度までの一般廃棄物排出量)	

1. 一般廃棄物処理の基本方針

従来の 大量生産→大量消費→大量廃棄 の社会構造を見直し、限りある資源をリサイクルする社会「循環型社会」を目指した施策展開・確立が重要とされている。

本計画は、「循環型社会」の確立をめざして、廃棄物中の有効資源のリサイクル化により廃棄物の排出総量を抑制するとともに、廃棄物の適性の収集、運搬、処分をはかることを目的とする。

(1) 住民

自ら創意工夫により廃棄物の排出量の抑制をはかるとともに、リサイクル推進をはかり、自ら処分しがたい廃棄物については、町の定める一般廃棄物処理計画に基づき行なう分別、収集、運搬及び処分に協力しなければならない。

(2) 事業者

事業者は、事業活動により生じた廃棄物を自ら創意工夫により廃棄物の排出量の抑制をはかるとともに、リサイクル推進をはかり、自ら処分しがたい一般廃棄物については、町長にその旨を届け出して町の定める一般廃棄物処理計画に基づき行なう分別、収集、運搬及び処分に協力しなければならない。

(3) 町

一般廃棄物の収集・運搬・処理については次による。

○ 可燃物の収集・運搬は、業務委託しこれを行い、処理については日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任しこれを行う。

○ 資源物、不燃物(粗大ゴミを含む)の収集・運搬は、業者委託しこれを行い、処理については西部行政管理組合に事務委任しこれをおこなう。

○ し尿、し尿浄化槽汚泥の収集・運搬は、許可業者に委託し、処理については、日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任しこれを行う。

○ 一般廃棄物の処理によって生じた廃棄物の最終処分方法は、それぞれの事務委任先に事務委任しこれをおこなう。

尚、処理・処分に關し必要な事項については、指導・助言等を行う。

(4) 運搬・処理業者

町から委託・許可・事務委任を受けた者は、町の責務を補完する立場であることを自覚して、法に定める基準等を順守し適正に業務を行わなければならない。

2. 計画処理区域

江府町全域とする。

ただし、鏡ヶ成・大平原地区については、収集区域外とする。

3. 一般廃棄物処理の排出の状況

一般廃棄物の排出量の予測

一般廃棄物の排出量の予測は、平成27年度以前の排出量実績の推移を参考にしてそれぞれに算出する。

廃棄物の種類	平成27年度実績	平成28年度予測量	廃棄物全体に対する比率
可燃性 廃棄物 (可燃性ごみ・可燃粗大ごみを含む)	601.0 t	614.2 t	71.44%
不燃性 廃棄物 (資源性ごみを含まない)	40.2 t	41.1 t	4.78%
資源性 廃棄物 計 (粗大ごみを含まない)	191.1 t	196.4 t	22.85%
びん、缶、等(資源ごみ)	23.2 t	23.7 t	2.76%
古新聞	46.7 t	47.7 t	5.55%
古雑誌	43.0 t	44.0 t	5.12%
ダンボール	20.8 t	21.3 t	2.48%
牛乳パック	0.9 t	0.9 t	0.10%
ペットボトル	6.3 t	6.4 t	0.74%
発泡スチロール・ 軟質プラスチック	17.8 t	18.2 t	2.12%
布類	25.4 t	26.0 t	3.02%
紙製容器包装紙	7.0 t	7.2 t	0.84%
ビデオ・カセットテープ類	0.0 t	1.0 t	0.12%
粗大性 廃棄物 (不燃性粗大ごみ)	5.9 t	6.0 t	0.70%
有害性 廃棄物 計	2.0 t	2.0 t	0.23%
乾電池	1.5 t	1.5 t	0.17%
蛍光管・水銀体温計	0.5 t	0.5 t	0.06%
計	840.2 t	859.7 t	100.0%

(2)し尿・し尿浄化槽汚泥排出量の予測

生活形態の変化・合併浄化槽・下水道の普及によりし尿は減少する傾向に、浄化槽汚泥は増加する傾向にあるが、予測が困難である為、日野町江府町日南町衛生施設組合の計画に準じて発生量を予測することとする。

廃棄物の種類	平成27年度実績	平成28年度予測量	廃棄物全体に対する比率
し尿性 廃棄物 計 (農集、下水、浄化槽汚泥を含む)	1,274 kl	1,236 kl	100.0%
し尿	210 kl	216 kl	17.5%
汚泥(下水道を含む)	1,064 kl	1,080 kl	87.4%

平成28年度衛生施設組合処理計画による。

4. 一般廃棄物処理の処理主体

1) 一般廃棄物の種類別、処理区分別処理主体

区分	廃棄物の種類	収集・運搬	中間処理	最終処理
家庭系の一般廃棄物	可燃性廃棄物	委託	事務委任	委託
	不燃・資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)		事務委任	委託
事業所系の一般廃棄物	可燃性廃棄物	委託	事務委任	委託
	不燃・資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)		事務委任	委託
し尿系廃棄物 (汚泥を含む)	し尿	許可業者	事務委任	委託
	浄化槽汚泥 (下水道を含む)	許可業者	事務委任	委託

2) 収集・運搬

	廃棄物の区分			
委託・許可業者	可燃性廃棄物	不燃・資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)	し尿・浄化槽汚泥 (下水道を含む)	可燃物残渣
業者名	(有)白石商事	(有)白石商事	(有)いづはら	三光(株)
所在地	江府町佐川1018-1	江府町佐川1018-1	米子市安部791-1	境港市昭和町5-17
委託期間	平成25年9月1日 平成30年3月31日	平成25年9月1日 平成30年3月31日	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成28年4月1日 平成29年3月31日
委託区域	江府町 全域 (大平原・鏡ヶ成 地区を除く)	江府町 全域 (大平原・鏡ヶ成 地区を除く)	江府町 全域	江府町 全域

※可燃物残渣については日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任。

*し尿、浄化槽汚泥については、委託を許可と読み替える。

5. 一般廃棄物処理計画

1) 収集運搬計画

① 収集運搬する廃棄物の量 ※人口データは平成28年3月末時点
*外国人を除く

区 分		数 量	単 位
可燃性 廃棄物	行政区域内総人口	3,120	人
	計画区域内総人口	3,115	人
	計画収集人口	3,115	人
	自家処理人口	0	人
	計画区域外人口	5	人
	一人一日平均排出量	540	g
	計 画 月 収 集 量	51	t
	計 画 年 収 集 量	614.2	t

区 分		数 量	単 位
不燃性 資源性 廃棄物	行政区域内総人口	3,120	人
	計画区域内総人口	3,115	人
	計画収集人口	3,115	人
	自家処理人口	0	人
	計画区域外人口	5	人
	一人一日平均排出量	216	g
	計 画 月 収 集 量	20	t
	計 画 年 収 集 量	245.5	t

区 分		数 量	単 位
し尿・ 浄化槽 汚泥	行政区域内総人口	3,120	人
	計画区域内総人口	3,115	人
	計画収集人口	3,115	人
	自家処理人口		人
	計画区域外人口	5	人
	一人一日平均排出量	1.1	kg
	計 画 月 収 集 量	106	kl
	計 画 年 収 集 量	1,274	kl

②収集区域の範囲

区 分		数 量	単 位
可燃性 廃棄物	計画区域内総面積	124.66	Km ²
	計画処理区域内人口	3,115	人
	計画処理区域内世帯数	1,079	世帯

区 分		数 量	単 位
不燃性 資源性 廃棄物	計画区域内総面積	124.66	Km ²
	計画処理区域内人口	3,115	人
	計画処理区域内世帯数	1,079	世帯

区 分		数 量	単 位
し尿・浄化槽 汚 泥 (下水道汚泥を含む)	計画区域内総面積	124.66	Km ²
	計画処理区域内人口	3,115	人
	計画処理区域内世帯数	1,079	世帯

③ 収集運搬される搬入先別の量

区 分	搬 入 先	数 量	単 位
可燃性廃棄物	日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設(中間処理施設)	614.2	t
不燃性廃棄物 (資源性廃棄物)	鳥取県西部広域行政管理組合 ごみ処理施設(中間処理施設)	198.3	t
・発泡スチロール ・軟質プラスチック ・布 類 ・ビデオ・カセットテープ類 (資源性廃棄物) ・蛍光管、乾電池 (有害廃棄物)	三 光 株 式 会 社	47.2	t
し尿・浄化槽 汚 泥 (下水道汚泥を含む)	日野町江府町日南町衛生施設組合	1,274	kl
	し尿処理施設(中間処理施設)	210	(し尿) kl
		1,064	(汚泥) kl

④ 収集回数

可燃性廃棄物	平均収集回数	2回 / 週
	指定収集日	別紙のとおり
不燃性廃棄物 (資源性・粗大を含む)	平均収集回数	1回 / 月
	指定収集日	別紙のとおり
資源性廃棄物の内 (発泡スチロール・軟質プラスチック)	平均収集回数	2回 / 月
	指定収集日	別紙のとおり

⑤ 収集の方法

可燃性 廃棄物	収 集 方 式		ステーション方式		
	容 器		指定袋 (シール)		
	ごみ運搬 収集資材	種 類	特殊車 (パッカー車)	ダンプ車	
		台 数	1 台	1台	
		積 載 量	2 t	2 t	
所 有 者		(有)白石商事			
不燃性 資源性 廃棄物	収 集 方 式		ステーション方式		
	容 器		指定袋 (シール)		
	ごみ運搬 収集資材	種 類	特殊車 (パッカー車)	ダンプ車	
		台 数	1 台	1台	
		積 載 量	2 t	2 t	
所 有 者		(有)白石商事			
し尿性・ 浄化槽 汚泥 廃棄物	収 集 方 式		各戸 収集		
	容 器		-		
	ごみ運搬 収集資材	種 類	バキュームカー	バキュームカー	
		台 数	3 台 (し尿:1台、汚泥:2台)	1 台 (し尿:1台)	
		積 載 量	3.6m ³ t×3台	3.0m ³ t×1台	
所 有 者		(有) いづはら			

1) 中間処理計画

中間処理については、次のとおり事務委任しこれを中間処理する。

可燃性廃棄物	名称	日野町江府町日南町衛生施設組合(ごみ処理施設)
	所在	鳥取県日野郡日野町黒坂183番地1
	期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 まで
	備考	日野町・江府町の共同処理

不燃性廃棄物 資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)	名称	鳥取県西部広域行政管理組合(リサイクルプラザ)
	所在	鳥取県西伯郡伯耆町口別所630番地
	期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 まで
	備考	一部事務組合組織により共同処理する。

し尿・浄化槽汚泥 (下水道汚泥を含む)	名称	日野町江府町日南町衛生施設組合(し尿処理施設)
	所在	鳥取県日野郡江府町佐川 2番地
	期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 まで
	備考	一部事務組合組織により共同処理する。

可燃性廃棄物の 焼却残渣	委託業者名	三光(株)
	所在	境港市昭和町5-17
	期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 まで
	備考	一部事務組合組織に事務委任する。

し尿浄化槽汚泥 (下水道汚泥含む)	委託業者名	三光(株)
	所在	境港市昭和町5-17
	期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 まで
	備考	一部事務組合組織に事務委任する。

1) 中間処理施設の概要

可燃性 廃棄物		施設名	日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設
		所在地	日野町黒坂183番地1
		型式	機械化バッチ燃焼式
		公称能力	10t/8時間×1炉
不燃性・ 資源性・ 廃棄物	不燃性 廃棄物 処理施設	施設名	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
		所在地	伯耆町口別所630番地
		型式	ピット&クレーン方式 縦型回転式破砕機
		公称能力	50t/5時間
	資源ゴミ 処理施設	施設名	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
		所在地	伯耆町口別所630番地
		型式	手選別 及び 機械選別
		公称能力	
し尿・浄化槽汚泥 廃棄物		施設名	日野町江府町日南町衛生施設組合 清化園
		所在地	江府町佐川 2番地
		型式	二段活性汚泥処理方式
		公称能力	33 kl/日 (うち 浄化槽汚泥 17 kl/日)

(2) 処理される廃棄物の搬入者別の内訳量

可燃性 廃棄物	計画収集分	委託	449.6 t
	直接搬入分	個人	164.6 t
	計		614.2 t
不燃性 廃棄物 (資源性廃棄物を含む)	計画収集分	委託	239.8 t
	直接搬入分	個人	5.7 t
	計		245.5 t
し尿 浄化槽汚泥 (下水道汚泥を含む)	計画収集分	許可	1,236 kl
	直接搬入分	個人	0 kl
	計		1,236 kl

計画年収集量

(3) 施設の運転管理計画

- 可燃性廃棄物 ----- 日野町江府町日南町衛生施設組合において計画し、実施する。
- 不燃性廃棄物 ----- 鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
資源性廃棄物 において計画し、実施する。
- し尿・浄化槽 ----- 日野町江府町日南町衛生施設組合において計画し、実施する。
汚泥

3) 最終処分計画

- 最終処分計画 ----- 各事務委任・(許可・委託)先において、適正な最終処分計画を立案し、実施する。

6. 廃棄物の減量化及びリサイクル計画

(1) 排出は廃棄物の減量化

本町では、平成9年以来 廃棄物の分別収集を推進しており、不燃性廃棄物及び資源性廃棄物を鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザに、可燃性の廃棄物は 日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設に事務委任し搬入して処分しています。

本町の一般廃棄物の平成27年度の排出量総量は、年間 **840.2t**となりました。

その内、再生リサイクルされている廃棄物は、年間 **191.1t**(排出量の22.7%)、26年度の排出量**200.0t**に対して**8.9t(4.5%)**の減となりました。

本年度においても一般廃棄物の分別収集を促進し、廃棄物の減量化を推進します。

① リサイクル運動支援奨励金制度

本町では、一般廃棄物の減量化を推進し、リサイクル化を促進するため、資源性廃棄物の回収運動を実施した団体に対しその回収量に応じ江府町 リサイクル運動支援奨励金を交付しています。

平成27年度は、江府小学校PTAの空瓶回収に対し17,350円の奨励金を交付しました。

(2) 啓発活動等

一般廃棄物の減量化及び適正処理を推進実施するため、地域で行われるリサイクル活動等に積極的に参加支援します。また、ごみの減量化に向けて町報やホームページを利用し広報を行います。

(3) 特殊廃棄物の処理

使用済乾電池	-----	各集落に乾電池収集容器を設置し、町において適時委託収集(回収)し、産業廃棄物処理業者を会して適正処分をおこなう。 (ただし、ボタン型水銀電池は、販売店店頭にて業者責任にて回収する。)
蛍光管・水銀体温計	-----	町において2回程度/年の収集日を一般廃棄物とは別に収集(回収)し、一時保管・集積して産業廃棄物処理業者を会して適正処分をおこなう。

7. 一般廃棄物収集処理業務実施計画

平成27年度における江府町の一般廃棄物収集処理計画は、次のとおりとする。

収集区分	収 集 地 区 名
A 地区	江尾 本一 本二 本三 本四 新一 新二 久連 白住 川筋 俣野 美女石
B 地区	江尾本五 団地 小江尾 大万 佐川 柿原 宮市 宮市原 貝田 米沢地区 日光地区

収集区分は、上記表の二地区として下記のとおりとし各地区の収集種別は、その年度ごとに収集予定表を示してこれを行なう。(ただし、し尿・浄化槽汚泥及び有害ごみ(乾電池)を除く)

可燃性廃棄物	収 集 指 定 日
A 地区	毎週 月 木 曜日(ただし、別にしめず収集しない日を除く)
B 地区	毎週 火 金 曜日(ただし、別にしめず収集しない日を除く)
収集方法	各集落・地域に定められた場所(ステーション)に定められた方法により排出された廃棄物を委託業者が、巡回収集し、中間処理場に運搬する。

不燃性廃棄物 (資源ごみ・ 不燃粗大ごみを含 む)	収 集 指 定 日
A 地区	あらかじめ示した収集予定表により収集する。
B 地区	あらかじめ示した収集予定表により収集する。
収集方法	各集落・地域に定められた場所(ステーション)に定められた方法により排出された廃棄物を委託業者が、巡回収集し、中間処理場に運搬する。

一般廃棄物を収集しない日

- 毎週 土曜日、日曜日
- 盆 8月13日 8月14日 8月15日
- 年末・年始 12月30日 12月31日 1月1日 1月2日 1月3日
- 国民の祝日

8. (1)生活排水処理実施計画

本町では、現在 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業及び合併浄化槽事業の排水処理事業が、それぞれ計画実施されており平成27年度末の接続(使用開始)率・水洗化率及び人口は、下表となっております。

単位(人:%)

事業別の区分	処理区域内 人口		接続(使用開始)率		(水洗化) 率	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農業集落排水事業	1,634	52.4%	1,530	49.0%	1,501	48.1%
特定環境保全公共下水道事業	1,199	38.4%	1,085	34.8%	1,077	34.5%
林業集落排水事業	67	2.1%	64	2.1%	64	2.1%
合併浄化槽事業	220	7.1%	132	4.2%	132	4.2%
計	3,120	100.0%	2,811	90.1%	2,774	88.9%

(本表は、平成28年3月末現在の住民基本台帳登録人口 3,120 人を基礎数値とする。)

生活排水処理計画 は、江府町において、これを定めてこれを実施する。

(2) し尿・汚泥の処理計画

し尿・浄化槽汚泥の処理計画は、本計画とは別に、日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任してこれを定め、実施する。

ごみの排出量について

参考資料

1)ごみ全体の排出量(10kg以下は四捨五入)

種 別	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	
1.可燃性ごみ・可燃粗大ごみ	601.0 t	580.7 t	592.7 t	611.9 t	609.6 t	591.7 t	600.9 t	630.7 t	678.4 t	
2.不燃ごみ	40.2 t	37.2 t	46.1 t	44.9 t	42.7 t	38.9 t	46.1 t	38.5 t	49.0 t	
3.不燃性粗大ごみ	5.9 t	5.7 t	5.4 t	12.3 t	3.9 t	6.0 t	7.6 t	9.4 t	10.4 t	
4.資源ごみ	びん、缶、等(資源)	23.2 t	24.5 t	23.8 t	24.4 t	27.3 t	27.1 t	28.7 t	30.7 t	32.6 t
	古新聞	46.7 t	52.6 t	49.2 t	57.2 t	53.2 t	63.3 t	64.0 t	73.4 t	68.8 t
	古雑誌	43 t	42.9 t	41.8 t	44.9 t	48.9 t	45.2 t	53.9 t	56.5 t	53.7 t
	ダンボール	20.8 t	19.7 t	19.6 t	20.9 t	23.3 t	21.5 t	22.7 t	23.4 t	27.3 t
	牛乳パック	0.9 t	1.0 t	1.0 t	1.1 t	1.1 t	1.0 t	1.4 t	1.4 t	1.2 t
	ペットボトル	6.3 t	6.6 t	6.7 t	6.4 t	6.8 t	7.0 t	6.7 t	7.8 t	6.7 t
	発泡スチロール・軟質プラスチック	17.8 t	17.9 t	16.9 t	16.5 t	16.7 t	17.8 t	17.4 t	16.9 t	3.0 t
	布 類	25.4 t	25.9 t	17.5 t	15.4 t	16.3 t	13.0 t	13.0 t	10.4 t	12.0 t
	紙製容器包装紙	7.0 t	7.8 t	8.6 t	8.0 t	9.0 t	8.6 t	9.8 t	10.3 t	
	ビデオ・カセットテープ類	t	1.1 t	1.0 t	1.2					
資源ごみ 小計	191.1 t	200.0 t	186.1 t	196.0 t	202.6 t	204.5 t	217.6 t	230.8 t	205.3 t	
5.有害ごみ	乾電池	1.5 t	0.9 t	0.9 t	2.4 t	1.3 t	1.0 t	0.7 t	1.6 t	1.6 t
	蛍光管・水銀体温計	0.5 t	0.6 t	0.6 t	0.5 t	0.5 t	0.4 t	0.4 t	0.5 t	0.5 t
有害ごみ 小計	2.0 t	1.5 t	1.5 t	2.9 t	1.8 t	1.4 t	1.1 t	2.1 t	2.1 t	
合 計	840.2	825.1	831.8	868.0 t	860.6 t	842.5 t	873.3 t	911.5 t	945.2 t	

2)一人当たりのごみ排出量

ごみ全体

種 別	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
一人当たりの年間排出量 (kg/人・年)	268.4 kg	259.1 kg	254.8 kg	258.9 kg	252.2 kg	241.0 kg	244.5 kg	252.6 kg	256.4 kg	256.4 kg
前 年 比	103.6%	101.7%	98.4%	102.6%	104.7%	98.6%	96.8%	98.5%	100.0%	
過去5年間における 一人・年間平均排出量	258.7 kg/人・年									

年度末人口 (外国人含む)	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19
	3,130 人	3,185 人	3,265 人	3,353 人	3,412 人	3,496 人	3,572 人	3,608 人	3,687 人